

平成22年1月18日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成22年1月18日（月）開会：午前10時00分 閉会：午後0時16分

2 場所 議会棟3号委員会室

3 出席者（欠席なし）

委員長 今村岳司（にしのみや未来）

副委員長 町田博喜（公明党議員団）

委員 岩下彰（西宮グリーンクラブ）

大石伸雄（政新会）

片岡保夫（西宮グリーンクラブ）

篠原正寛（政新会）

田中正剛（にしのみや未来）

西田いさお（むの会）

野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）

山口英治（公明党議員団）

よつや薫（市民ネット・虹）

他に、地方自治法の規定に基づき、田中渡議長が出席  
委員外議員として、杉山たかのり副議長が出席

4 傍聴議員

なし

5 一般傍聴者

5名

6 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 亀井健

次長 北川英子

庶務課長 北林哲二

議事調査課長 宮島茂敏

7 協議概要

（1）委員会における一問一答制の導入について

3月定例会での試行実施に向けての協議を行い、以下の点について意見の一致を見ました。

#### 反問権の内容

1 2月定例会の際に申し合わせた内容と同じく、反問権は、議員が質問をした際にその前提となる事実誤認があった場合の確認及び質問の内容が不明確な場合の確認の範囲とすること。

#### 申し合わせ事項の一部変更

9月定例会及び1 2月定例会前の議会運営委員会において確認した申し合わせ事項のうち反問権に関するものについて、「できる」という表現から「努める」という表現に変更すること。

#### 議会運営委員会への報告事項

3月定例会前の議会運営委員会において、3月定例会での一問一答制の試行実施について依頼する際に、以下の点についても併せて依頼すること。

ア 議員は、質問内容を明確にすること。

イ 委員長は、効率的な議論が行われるよう委員会をコントロールしていただくこと。

ウ 当局においても効率的な議論に協力いただくために、積極的に反問権を活用していただくことをお願いすること。

#### (2) 議員互助会のあり方について

議員互助会そのものの存廃ではなく、退会一時金についてのみの清算か継続かについて協議を行うに当たり、前回の委員会(1月7日)において検討時間が必要であったとしていた、従前退会一時金の継続を主張していた委員及び新たに会派を結成された委員から、意見が述べられました。その内容は、従前と同様、退会一時金の継続を求めるものでした。

協議では、既に議論が尽くされたので、現在出されている継続案と清算案を議員互助会の理事会で協議していただいていたのではどうかとの意見が出ました。しかしながら、議員互助会の業務は、退会一時金だけではなく、団体定期保険や人間ドックもあるため、それらについても併せて協議する必要があるとの意見があり、協議の結果、次回の委員会(2月5日)では団体定期保険について協議することになりました。

#### (3) 議員定数について

本日は、「多様な意見を反映させるためには議員数は多い方がよい」とする論点について協議を行いました。なお、事務局から、地方自治法は人口規模のみを指標として議員定数(上限)を定めており、財政規模その他の内容については考慮していないとの説明がありました。

次回の委員会では、「実際に現在の43人で問題ない。」とする論点について協議することになりました。

#### (4) 議会関連予算に関する議論に付随する件

本日は、「附属機関の委員報酬のあり方(議員に関する部分に限る。)」について協議を行いました。

協議の中では、現状どおり他の委員(議員以外の委員)と同額を支給すべきである

とする意見、他市に比べて高額なので減額すべきであるとする意見、議員報酬を支給されているのだから委員報酬は支給すべきではないとする意見がありました。

この問題については、6月定例会前までに結論を出すことになっており、次回以降引き続き協議することになりました。

(5) 議会棟のセキュリティについて

議会棟のセキュリティについて、前回の委員会において事務局から報告のあった内容に加え、委員から意見のあった事項を踏まえて実施した内容について、事務局から報告がありました。

協議の中で、事務室から議員控室に向かう廊下に設置されているポールとロープについては、動線上に設置すべきであるとの意見があり、一度、事務室前(3階エレベーター出入口付近)に設置してみることにしました。

(6) その他

次回以降委員会の日程について、以下のとおり確認しました

平成22年 2月 5日(金)午後 1時～ 3時

2月15日(月)午前10時～午後

以 上